

令和5年度 事業計画

I. はじめに

我が国では、急速な高齢化が進行しており、本市においても高齢化率は41.5%となり、超高齢化社会を迎えようとしています。

現在、高齢者雇用確保措置により、65歳までの安定した雇用の確保が義務付けられていますが、令和3年4月からは70歳までの就業機会の確保が努力義務とされ、シルバー人材センターを取り巻く環境が変化している中、当センターにおいても会員の高齢化や新入会員の伸び悩みなど、会員確保がさらに難しい状況になってきています。

会員数は、平成18年度末の321名をピークに減少しており現在240名前後を推移しています。特に女性会員はピーク時の約50%の80名程度まで減少しており、受注に影響を及ぼしております。

このような状況を踏まえ、当センターにおいては、平戸市シルバー人材センター中期計画（平成30年度～令和6年度）に沿って、「一人一会員入会」を基本として、女性会員の増強を中心に「会員拡大」と「就業拡大」を重点事業として取組みを行います。

特に「会員拡大」に力を入れ、一人でも多くの高齢者にセンターの事業内容の周知を行い新入会員の増加に向けて取り組んでまいります。また、今後ますます需要の増加が予想される家事援助サービス事業や、高齢者の簡易な困りごとを解決するワンコインまごころサービス事業において、「就業拡大」は「会員拡大」、「高齢者同士が共に手を取り合い・・・」をモチーフに、市との連携も図りながら、幅広い地域での多くの利用者を求めて周知徹底を行ってまいります。

さらに、シルバーの基本理念である「自主・自立・共働・共助」の下、会員・役員・事務局職員が一体となって、地域社会に信頼されるシルバー人材センターを目指し、効率的な事業の推進と活性化を図ります。

II. 基本方針

1. 高齢者の会員拡大と就業拡大
2. 組織運営体制の確立
3. 地域班・職群班の活性化を図り、会員参加によるセンター運営体制の強化
4. 安全就業についての啓発・指導、適正就業の徹底
5. 普及啓発活動の推進
6. 財政基盤の充実
7. 長崎県シルバー人材センター連合会等との連携

Ⅲ. 事業実施計画

1. 高齢者の会員拡大と就業拡大

- (1) 会員による一人一仕事開拓、一人一会員入会の取組みに努める。
- (2) 毎月第3火曜日に入会希望者説明会を実施する。
- (3) 一般家庭や企業・行政と連携を深め、働き甲斐のある就業情報の提供と、新規就業の開拓と拡大に努める。
- (4) 高齢者世帯からの発注による「ワンコインまごころサービス事業」の拡充を図り、事業PRと併せて就業機会の確保に努める。
- (5) 新総合事業において、日常生活を支援するサービス事業などの福祉・家事援助分野の事業拡大に努める。
- (6) 独自事業を推進し「腐葉土」の販路拡大と「趣楽の会」の継続に努める。
- (7) 過去の発注先の訪問に努める。
- (8) 令和5年度平戸市ふるさと納税特典提供事務所登録申請及び特典の申込みの実施。

2. 組織運営体制の確立

- (1) 会員相互の連携を強め、会員主体の「自主・自立」「共働・共助」の理念を具現化し、会員・理事会・事務局が一体化した組織作りを推進する。
- (2) 理事会及び各委員会の機能強化を図る。
- (3) 事務の効率化・合理化を図るため、会員と事務局間とのデジタル環境の利用を積極的に推進する。

3. 地域班・職群班の活性化を図り、会員参加によるセンター運営体制の強化

- (1) 地域班設置要綱に基づき、班長、副班長を中心に班長会を積極的に開催し、役員、会員は事業の普及啓発及びセンターと会員のコミュニケーションの促進等、地域班活動の活性化を図る。
- (2) 職群班設置要綱に基づき、職群班の活動を進め、事務局との連携を強化し、会員主体の就業体制の確立に努める。
- (3) 作業内容を十分理解した上での就業を徹底するため、作業リーダーの指導育成に努める。

4. 安全就業についての啓発・指導、適正就業の徹底

- (1) 安全就業委員会による指導強化を図り、会員の安全に対する意識を高め、就業中及び途上の事故防止と健康増進に努める。
- (2) 作業機械器具の点検整備および交通安全などの講習会を実施し、安全意識の高揚に努める。
- (3) 作業現場での「声かけ運動」及び作業時の防護具装着の徹底を図る。
- (4) 作業リーダーは作業前に朝礼を行い安全点検、作業内容の周知を行い作業後は必ず終礼を行う。

(5) 適正就業及び就業機会拡大のため派遣事業の推進を図る。

(6) 長期就業を是正し、会員の就業機会の均等化を図る。

5. 普及啓発活動の推進

(1) ボランティア活動の実施や、「趣楽の会」を中心として市等の行事に積極的に参加し、地域住民との親近感を高め、シルバー人材センターの普及啓発に努める。

(2) 会報「シルバーひらど」「事務局だより」の広報誌発行により事業のPRに努める。

(3) より見やすく、わかりやすいホームページの作成を目指し、若い世代層を含めた事業内容等の情報を提供し、会員の加入促進及び受注拡大を図る。

(4) 会員ひとり一人が、就業及び各種会合等の機会を通じて、センター事業のPRをはかり、受注の拡大に努める。

6. 財政基盤の充実

国等からの補助金の見直しが図られており、今年度も一層の事業の効率化を図り、収支の健全化に努める。

(1) 受注拡大による増収

(2) 派遣事業への積極的取組み

(3) 10月から施行されるインボイス制度による影響と、その対策のための取組み

7. 長崎県シルバー人材センター連合会等との連携

幅広い就業ニーズに対応した業務の量的拡大を図るため、長崎県シルバー人材センター連合会と連携を図りながら、労働者派遣事業を積極的に推進する。

【地域に根ざした

活力と魅力ある センターを目指して】